

四半期報告書

(第39期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

株式会社精工技研

千葉県松戸市松飛台296番地の1

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	12

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野昌利
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047) 311-5111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 柳瀬晴夫
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047) 311-5111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 柳瀬晴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第39期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第38期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,047,737	1,187,688	4,683,374
経常損失(千円)	△246,962	△100,219	△716,068
四半期(当期)純損失(千円)	△173,203	△260,459	△1,342,823
純資産額(千円)	21,389,621	19,829,324	20,079,188
総資産額(千円)	22,921,181	21,351,528	21,660,069
1株当たり純資産額(円)	2,340.02	2,169.48	2,196.82
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	△18.95	△28.50	△146.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	93.3	92.9	92.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△107,650	△230,190	30,412
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△102,128	△34,847	△436,669
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△157,982	—	△158,018
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,925,511	1,407,159	1,671,388
従業員数(人)	825	935	1,026

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	935
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において91名減少しておりますが、主として杭州精工技研有限公司の精機関連におけるレンズの生産調整等により、従業員が減少したためであります。
3. 当社は、希望退職者を募集したことにより、平成22年7月20日付けで従業員が39名減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	235
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
2. 当社は、希望退職者を募集したことにより、平成22年7月20日付けで従業員が39名減少しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
精機関連 (千円)	255,230	—
光製品関連 (千円)	894,425	—
合計 (千円)	1,149,656	—

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同四半期比 (%)	受注残高	前年同四半期比 (%)
精機関連 (千円)	294,024	—	107,430	—
光製品関連 (千円)	1,009,806	—	416,286	—
合計 (千円)	1,303,831	—	523,717	—

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
精機関連 (千円)	249,522	—
光製品関連 (千円)	938,166	—
合計 (千円)	1,187,688	—

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、全て100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、ギリシャの財政問題に端を発したユーロ圏金融市場の変動が不安視される中、米国経済の復調や中国経済の成長維持により、総じて緩やかな回復が続くこととなりました。わが国経済においては、海外経済の成長を背景に輸出が増加し企業収益の改善傾向が明らかとなりましたが、雇用情勢はなお厳しく、景気回復に対する消費者の実感は乏しい状態が続いています。

当社グループが属する情報通信・デジタル家電関連業界におきましては、国内において、政府が主導するエコポイント制度の対象商品の見直しにより薄型テレビに対する需要が高まることとなりました。しかしながら、一般消費者を対象とするデジタル家電は最終販売価格の下落が著しく、市場を構成する企業間の競争は、世界的な規模で激化しています。

こうした経営環境の中で当社グループは、光ディスク成形用金型を主力製品とする精機関連、光通信部品を主力製品とする光製品関連の両セグメントにおいて、既存顧客の維持と新規顧客の開拓に取り組みました。この結果、当第1四半期連結会計期間における連結売上高は1,187,688千円（前年同期比13.4%増）となりました。損益面においては、全社的にコストの低減、諸経費節減等に取り組んだ結果、営業損益が99,907千円の営業損失（前年同期は301,688千円の営業損失）となり、損失額は前年同期から201,780千円改善いたしました。また、経常損益は100,219千円の経常損失（前年同期は246,962千円の経常損失）となりました。四半期純損益は、6月に実施した希望退職者の募集に伴って発生する特別退職割増金等を特別損失として155,476千円計上した結果、260,459千円の四半期純損失（前年同期は173,203千円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 精機関連

光ディスク成形メーカー各社の設備稼働率は、総じて低調に推移しておりますが、ブルーレイディスク成形用金型に対する需要はやや増加基調にあります。また、中国市場において高耐熱レンズの売上が増加した結果、売上高は249,522千円となりました。営業損益につきましては、製造原価や販売管理費の削減に努めた結果121,513千円の営業損失となりました。

② 光製品関連

光通信関連市場は、インターネットを介して流通するデータ容量の増大に応じて拡大が続いています。中でも成長著しい中国の需要拡大に対応する形で販売体制を強化した結果、売上高は938,166千円となりました。また、部材の現地調達化やサプライチェーンの変更を推進したほか、各種費用の削減に努めた結果、営業利益は21,605千円となり、約1年半ぶりに利益を計上することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は1,407,159千円となり、前連結会計年度末から264,228千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果減少した資金は230,190千円（前年同期は107,650千円の減少）となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、減価償却費83,210千円等であり、資金減少の主な要因は、税金等調整前当期純損失246,674千円等であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は34,847千円（前年同期は102,128千円の減少）となりました。投資活動による資金増加の主な要因は、不使用製造設備等の有形固定資産の売却による収入81,641千円等であり、資金減少の主な要因は、杭州精工技研の新工場建設や工具器具の購入等の有形固定資産の取得による支出97,885千円等であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の増減はありませんでした。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動の内容は、新事業領域に向けた新技術や新製品の開発と、既存セグメントにおける製品改良や生産技術の改善に大別されます。

新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発は、精機関連・光製品関連の両セグメント及び開発担当部門において実施しており、当第1四半期連結会計期間において発生した研究開発費は100,539千円となりました。一方、既存セグメントにおける製品改良や生産技術の改善は、精機関連・光製品関連の両セグメントの技術担当部署が担当しておりますが、当第1四半期連結会計期間にこれらの活動に要した費用は27,905千円となっております。これにより、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動費用の総額は128,444千円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数100株
計	9,333,654	9,333,654	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権
株主総会の特別決議日（平成13年6月21日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,411
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成23年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,411 資本組入額 3,706
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分を することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利行使の条件として以下の1から6までの条件を設けております。

- 1 権利を付与された者は平成15年7月1日以降、新株引受権の行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株引受権の一部又は全部を行使することができるものとします。なお、以下の計算の結果、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数でない場合は、1単元の株式数の整数に切り上げた数とします。
 - (1) 平成15年7月1日以降、平成16年6月30日までは付与株式数の10分の3まで行使することができる。
 - (2) 平成16年7月1日以降、平成17年6月30日までは(1)の期間に行使した分を含めて付与株式数の10分の6となるまで行使することができる。
 - (3) 平成17年7月1日以降、平成23年6月21日までは付与株式数のすべてについて、行使することができる。
- 2 権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。ただし、6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
- 3 権利を付与された者は、当社及び当社関係会社の役員または従業員の地位を喪失した場合には新株引受権を行使することはできません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が権利の存続を相当と認めた場合には、権利行使を認めることができるものとします。その他、後記6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
- 4 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができません。
- 5 権利付与日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合、また会社分割を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、権利行使期間その他の条件の調整若しくは新株引受権行使の制限を行い、又は未行使の新株引受権を失効させることができるものとします。
- 6 この他、権利行使の条件は、平成13年6月21日開催の当社定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとします。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
株主総会の特別決議日（平成14年6月20日）
株式会社精工技研 第1回新株予約権（平成14年12月19日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,187
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成24年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,187 資本組入額 1,094
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができます。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがあります。

また、新株予約権者が当社又は当社子会社の役社員の地位を喪失した場合には新株予約権を当社に返還するものとし、これを行使することができません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が新株予約権の存続を相当と認めた場合には、新株予約権の行使を認めることができます。この際、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされることがあります。

その他の条件は、平成14年6月20日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）

株式会社精工技研 第2回新株予約権（平成17年12月22日発行）

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,950
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,950 資本組入額 1,975
新株予約権の行使の条件	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）

株式会社精工技研 第3回新株予約権（平成18年4月25日発行）

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,180
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,180 資本組入額 2,090
新株予約権の行使の条件	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	9,333,654	—	6,791,682	—	10,571,419

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 193,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,137,600	91,376	同上
単元未満株式	普通株式 2,554	—	同上
発行済株式総数	9,333,654	—	—
総株主の議決権	—	91,376	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 32株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社精工技研	千葉県松戸市松飛台296-1	193,500	—	193,500	2.1
計	—	193,500	—	193,500	2.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	910	807	736
最低(円)	750	655	661

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務取締役	事業本部長	常務取締役	光製品グループリーダー	木村 保	平成22年7月1日
取締役	管理本部長	取締役	経営企画室長	柳瀬 晴夫	平成22年7月1日
取締役	経営推進室長 兼 事業本部副本部長	取締役	社長付	神原 敏行	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,096,914	13,331,995
受取手形及び売掛金	1,272,153	1,197,020
商品及び製品	196,608	217,228
仕掛品	395,516	349,725
原材料及び貯蔵品	275,093	322,763
未収還付法人税等	30,514	22,977
その他	150,647	215,602
貸倒引当金	△2,455	△3,046
流動資産合計	15,414,992	15,654,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,908,709	3,910,151
減価償却累計額	△2,261,836	△2,238,323
建物及び構築物（純額）	1,646,872	1,671,827
機械装置及び運搬具	2,379,347	2,369,637
減価償却累計額	△1,938,874	△1,902,786
機械装置及び運搬具（純額）	440,473	466,850
土地	2,131,083	2,131,083
その他	2,164,301	2,177,840
減価償却累計額	△1,519,843	△1,524,283
その他（純額）	644,458	653,557
有形固定資産合計	4,862,887	4,923,319
無形固定資産		
のれん	5,735	7,639
その他	60,943	64,655
無形固定資産合計	66,679	72,295
投資その他の資産		
投資有価証券	13,833	15,336
投資不動産（純額）	867,307	869,055
その他	125,827	125,795
投資その他の資産合計	1,006,968	1,010,188
固定資産合計	5,936,535	6,005,802
資産合計	21,351,528	21,660,069

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	244,911	253,217
未払法人税等	29,372	32,318
その他	665,398	669,025
流動負債合計	939,682	954,561
固定負債		
退職給付引当金	291,092	328,534
長期未払金	145,690	147,490
長期預り保証金	124,214	128,497
長期預り敷金	19,037	19,037
その他	2,486	2,759
固定負債合計	582,521	626,318
負債合計	1,522,203	1,580,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金	10,571,419	10,571,419
利益剰余金	3,139,719	3,400,178
自己株式	△427,143	△427,143
株主資本合計	20,075,678	20,336,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,576	△1,012
為替換算調整勘定	△243,777	△255,936
評価・換算差額等合計	△246,353	△256,948
純資産合計	19,829,324	20,079,188
負債純資産合計	21,351,528	21,660,069

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1,047,737	1,187,688
売上原価	814,232	824,294
売上総利益	233,504	363,394
販売費及び一般管理費	※ 535,193	※1 463,301
営業損失(△)	△301,688	△99,907
営業外収益		
受取利息	21,134	10,173
受取配当金	193	186
投資不動産賃貸料	9,600	9,600
為替差益	4,014	—
その他	23,529	10,259
営業外収益合計	58,472	30,218
営業外費用		
不動産賃貸原価	3,303	3,064
為替差損	—	27,282
その他	442	184
営業外費用合計	3,745	30,530
経常損失(△)	△246,962	△100,219
特別利益		
固定資産売却益	—	8,441
貸倒引当金戻入額	91	579
特別利益合計	91	9,021
特別損失		
固定資産除却損	—	5,811
固定資産売却損	480	1,698
事業構造改善費用	—	※2 147,967
特別損失合計	480	155,476
税金等調整前四半期純損失(△)	△247,350	△246,674
法人税、住民税及び事業税	2,043	13,253
過年度法人税等戻入額	△74,451	—
法人税等調整額	8,954	530
法人税等合計	△63,453	13,784
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△260,459
少数株主損失(△)	△10,693	—
四半期純損失(△)	△173,203	△260,459

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△247,350	△246,674
減価償却費	119,566	83,210
のれん償却額	19,542	1,904
受取利息及び受取配当金	△21,328	△10,173
貸料の受取額	△9,600	△9,600
固定資産売却損益(△は益)	480	△6,743
固定資産除却損	—	5,811
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,521	△579
長期未払金の増減額(△は減少)	△1,100	△1,800
退職給付引当金の増減額(△は減少)	21,567	△35,185
為替差損益(△は益)	△5,432	△1,634
売上債権の増減額(△は増加)	390,656	△75,393
たな卸資産の増減額(△は増加)	△10,707	23,619
その他の資産の増減額(△は増加)	△20,826	51,387
仕入債務の増減額(△は減少)	△235,078	△6,170
その他の負債の増減額(△は減少)	△124,533	△7,162
小計	△125,664	△235,184
利息及び配当金の受取額	32,399	24,747
法人税等の支払額	△14,386	△19,752
営業活動によるキャッシュ・フロー	△107,650	△230,190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,151,660	△6,555,687
定期預金の払戻による収入	4,115,263	6,528,174
有形固定資産の取得による支出	△71,928	△97,885
有形固定資産の売却による収入	589	81,641
無形固定資産の取得による支出	△3,139	—
投資有価証券の取得による支出	△59	△60
投資不動産の賃貸による収入	9,600	9,600
差入保証金の差入による支出	—	△99
差入保証金の回収による収入	—	227
その他の支出	△792	△758
投資活動によるキャッシュ・フロー	△102,128	△34,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△20,880	—
配当金の支払額	△137,102	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△157,982	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	74,653	808
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△293,108	△264,228
現金及び現金同等物の期首残高	2,218,619	1,671,388
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,925,511	* 1,407,159

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、これにより損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																				
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">149,824</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">44,853</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">102,086</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">6,369</td> </tr> </tbody> </table>		千円	給料手当	149,824	減価償却費	44,853	研究開発費	102,086	退職給付費用	6,369	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">145,864</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">23,225</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">100,539</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">11,166</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 事業構造改善費用は、構造改革の一環として行った固定費の削減と業務効率化に伴う特別退職割増金及び再就職支援費用140,833千円、本社工場のレイアウト変更費用7,133千円等であります。</p>		千円	給料手当	145,864	減価償却費	23,225	研究開発費	100,539	退職給付費用	11,166
	千円																				
給料手当	149,824																				
減価償却費	44,853																				
研究開発費	102,086																				
退職給付費用	6,369																				
	千円																				
給料手当	145,864																				
減価償却費	23,225																				
研究開発費	100,539																				
退職給付費用	11,166																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,545,691</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△11,620,179</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,925,511</td> </tr> </tbody> </table>		千円	現金及び預金勘定	13,545,691	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,620,179	現金及び現金同等物	1,925,511	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,096,914</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△11,689,754</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,407,159</td> </tr> </tbody> </table>		千円	現金及び預金勘定	13,096,914	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,689,754	現金及び現金同等物	1,407,159
	千円																
現金及び預金勘定	13,545,691																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,620,179																
現金及び現金同等物	1,925,511																
	千円																
現金及び預金勘定	13,096,914																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,689,754																
現金及び現金同等物	1,407,159																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,333千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 193千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(単位:千円)

	精機事業	光製品事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	174,796	872,941	1,047,737	—	1,047,737
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	174,796	872,941	1,047,737	—	1,047,737
営業損失(△)	△189,369	△112,318	△301,688	—	△301,688

(注) 1. 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な製品

前第1四半期連結累計期間

(1) 精機事業 : 光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型、レンズ等

(2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、光コネクタ研磨機、無給電光伝送装置等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(単位:千円)

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	435,695	181,023	222,361	208,658	1,047,737	—	1,047,737
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	255,274	828	260,290	296	516,689	(516,689)	—
計	690,969	181,851	482,652	208,954	1,564,427	(516,689)	1,047,737
営業利益又は営業損失(△)	△337,688	△12,134	36,558	2,785	△310,479	8,791	△301,688

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米 : 米国

(2) アジア : 中国、台湾

(3) ヨーロッパ : ドイツ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

（単位：千円）

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア・その他地域	計
I 海外売上高	181,023	208,658	246,865	636,547
II 連結売上高	—	—	—	1,047,737
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	17.3	19.9	23.6	60.8

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ地域 : 米国
- (2) ヨーロッパ地域 : ドイツ
- (3) アジア・その他地域 : 中国、台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「精機関連」及び「光製品関連」の2つを報告セグメントとしております。

「精機関連」は、光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型、レンズ等を生産しております。「光製品関連」は、光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルル、アイソレータ、光コネクタ研磨機、無給電光伝送装置等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：千円）

	精機関連	光製品関連	合計
売上高			
外部顧客への売上高	249,522	938,166	1,187,688
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	249,522	938,166	1,187,688
セグメント利益又は損失(△)	△121,513	21,605	△99,907

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,169.48円	1株当たり純資産額 2,196.82円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △18.95円	1株当たり四半期純損失金額(△) △28.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失金額(△)(千円)	△173,203	△260,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△173,203	△260,459
普通株式の期中平均株式数(株)	9,140,172	9,140,122
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21年 8月 11日

株式会社精工技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 22年 8月 10日

株式会社精工技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野昌利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 上野昌利 は、当社の第39期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。